

2019年9月5日

各位

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号  
株式会社 仙台銀行

### 消費税率変更に伴う各種手数料改定のお知らせ

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、2019年10月1日からの消費税等税率引上げに伴い、当行の各種商品・サービス料金・手数料（以下、「手数料」といいます）を改定いたしますのでお知らせします。

#### 記

1. 改定日：2019年10月1日（火）
2. 改定事由  
消費税法等の一部改正により、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、消費税込手数料を改定いたします。
3. 改定内容  
税率10%の消費税率を適用した手数料に改定いたします。
4. その他  
ご不明な点がございましたら、最寄りのお取引店までお問い合わせください。

以上

本件に関する問合せ先  
経営企画部経営企画課 柴田  
TEL 022-225-8258